水口局承認

差出有効期間 平成19年4月 30日まで

切手を貼らずに お出しください

市長への手紙

丰

IJ

0

(受取人)

行

(山折り)

下記のとおり封筒を作ってください。

- ①キリトリ線に沿って切り、中央を山折りにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投函してください。

8 2 8 9

甲賀市水口町水口六〇五三番地

丰

IJ ١ IJ

丰

IJ

١

お待ちしています!! 市長への手紙

> さんのご意見をお聞かせいただく「市 長への手紙」。 市政に対して皆さんが日頃から思っ

かじめご了承ください。(ただし、個 ていただく場合がありますので、あら か」や市のホームページ等に掲載させ ただきます。 るとともに、ご本人に回答させてい 容を十分検討し、必要な措置を図 お寄せいただいた声を「広報こう

あふれるまち」を推進するため、皆 みんながつくる「住みよさと活気

紙をご利用いただくか、各支所に備 開はしません。) 付けの封書をご利用ください。 なお、匿名での意見はご遠慮くだ 「市長への手紙」はこのページの

お寄せください。お寄せいただいた内 ておられることや、気づいたこと等を

問い合わせ

秘書広報課 FAX63-4619 7 65-0675 広報公聴係

今年は「平成17年 国勢調査」の年です。

あなたの今を日本の未来へ

その7

個人が特定できるような内容での公

人情報等の取り扱いには十分注意し

ただいま集計中です



ありがとうございます。 今回も調査票の配布・ 回収が無事終わりました。 集計結果は、これからの まちづくりのもとになる 資料となります。



総務省統計局・滋賀県・甲賀市

【問い合わせ】

企画政策課 ☎65-0670 FAX 63-4554